

B3 リーグ 新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン第2版

はじめに

1. B3リーグの感染症対策ガイドラインのコンセプト

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、公式試合を安全に実施するための、日常の感染予防対策から、練習・トレーニングに際するガイドライン、移動・宿泊時の留意事項、各開催方式ごとの試合運営に関するガイドラインを規定します。
- 政府方針や各省庁の基準・目安をもとに公式試合運営に際する事項を網羅的に規定しますが、各地での公式試合実施に際しては、自治体の判断・指示に従うこととし、予め了解を得た上で実施します。

2. 本ガイドラインの目的

- 新型コロナウイルス感染症への感染、および感染拡大を最大限防ぎながら、B3リーグを開催すること
- その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示しています
- 感染が生じてしまった場合の適切な処置について示しています

3. 本ガイドラインの適用範囲

- (1) 選手・チームスタッフを含めたチーム
- (2) 運営スタッフを含めたクラブ
- (3) 審判、TOを含めたオフィシャルクルー
- (4) 会場の運営スタッフ等、公式試合の運営に関わる全てのスタッフ
- (5) 来場する映像制作者およびメディアの方

4. ガイドラインの改正手続きについて

- 試合運営および実施に関わる重要な項目については、B3リーグ事務局で協議の上、代表者会議の審議を経て、B3リーグ理事会の決議によって改正します。
- 試合運営および実施に関わる重要な項目以外は、理事長により随時最新の知見を踏まえて改正します。

5. 有効期限

2020年11月より終期末定（政府方針や厚生労働省方針、国内状況を見ながら終期は今後定めます）

6. 目次

1. : はじめに …P1
2. : 行動指針 …P2
3. : トレーニング・練習 …P16
4. : 移動・宿泊 …P21
5. : 無観客試合(リモートゲーム)について …P24
6. : 入場制限付き試合について …P41

行動指針

1. 感染予防対策の考え方

本書は、新型コロナウイルス感染症への感染予防および対処について、専門家からの提言を元に、B リーグが推奨する指針を B3 リーグでも同様に示したものです。B3 リーグ加盟クラブは本ガイドラインに沿った取り組みを行い、ガイドライン遵守を公表することとします。本書に示す内容は、各クラブにおいて適宜調整頂いて結構ですが、【リーグ統一】の事項につきましては、必ず実施するようお願い致します。また、本書は状況の変化等に応じ、適宜更新致します。常に最新版をご参照くださいますよう、お願い致します。

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべてのみなさま、そしてファンのみなさま、そのご家族一人一人が新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動をとってください。

詳細は本書の前半部でご説明しております。それでも感染を 100%防ぐ手だては、残念ながらありません。

そこで大切なことが集団防衛です。「体調が悪いけど我慢して練習に出よう」「体調がよくないけど仕事に行こう」「少し体調が悪いけど、ちょっと試合を観るだけなら」といった行動が、その方の所属する集団に感染を広げてしまう可能性があります。発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。

そのことをクラブに報告する勇気を持つことを、是非お願いいたします。

またファンの皆さまにも、観戦にあたって、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合にはアリーナに行かない、という文化の醸成が求められています。

こうした個人防衛と集団防衛を通じて、社会防衛に貢献していきましょう。

2. 新型コロナウイルス感染症とは

- 新型コロナウイルス感染症を正しく知る

参照：厚生労働省：「[新型コロナウイルス](#)とは、どのようなウイルスですか」

- 定義

感染者：PCR 検査で陽性反応の結果が出て、新型コロナウイルス感染症が確認された者

- 感染の疑いがある人

新型コロナウイルス感染症の症状やそれを指し示す症状がある人、また濃厚接触後に検査結果を待っている状態の人

- 濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

[厚生労働省：新型コロナウイルス Q&A 「新型コロナウイルス感染症の予防法」問3](#)

[国立感染症研究所感染症疫学センター濃厚接触者の定義変更等に関する Q&A\(2020 年 4 月 22 日\)](#)

3. 日常生活で感染を予防する

自分の健康を守る行動をとりましょう

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべての皆さま、ファンの皆さま、そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、自らの健康を守る行動を取ってください。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染時期

新型コロナウイルス感染症は、発症の2日程度前、すなわち症状のない時期から感染性があることが明らかになっています。従って、症状がない場合でもマスク着用や手指衛生による感染防止策が必要です。また症状が軽快した後も長期間PCR検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されています。一度感染した場合の復帰については、慎重な判断が求められます。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染経路と要因について

新型コロナウイルス感染症の感染経路は大きく2つとされています。

- 感染経路1：飛沫感染(咳、くしゃみ、おしゃべりによる感染)
- 感染経路2：接触感染(手指などを介して感染)

ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。

①換気の悪い密閉空間、②多数の人が多く集まる環境、③近距離での会話といった3条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなります。

また咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存しています。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜(口、鼻、眼など)から侵入することにより感染が成立します。

(3) 2つの感染経路と感染3要因に配慮しましょう

以下の3つ(感染3要因)が同時に重なった場で、より多くの人が感染しています。

- ①密閉：空気換気が悪い。
- ②密集：多くの人が密集
- ③密接：近距離での会話や発声がおこなわれた

4.新しい生活様式の実践

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

※長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととします。

イラスト出典：厚生労働省HPより



(1)マスクの着用

- 外出時、屋内にいるときや会話するときは、症状がなくてもマスクを着用すること。

(2)身体的距離の確保

- 人との間隔はできるだけ2 m(最低1 m以上)あけること。

(3)できるだけ人ごみを避ける

- やむを得ず人ごみに入る場合には必ずマスクを着用

(4)安全な移動

- 不要不急の移動は避ける
- 公共交通機関を使用する際には込み合う時間帯を避ける
- 移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生をおこなう
- バスなどでの異常時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- 遠征先での外出・外食など不特定多数との接触の機会は避ける

5.選手および組織が実施する感染予防(毎日の検温・体調報告・行動記録)

クラブにおいては、新型コロナウイルス感染症対策に関する担当者を1名配置いただき、クラブ内での取り組みの管理をお願いします

(1)毎日の体調チェック

選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を必ず実行してください。コロナウイルス感染の兆候がないか、モニタリングします。

① 体温測定	毎日、決まった時間での体温記録	起床直後、就寝前など
② 問診表チェック	咳、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、食欲低下の有無、睡眠時間など	
③ データの管理	全員のデータを毎日モニタリングしてください。チームDr.やトレーナーと連携してください。	クラブに担当者をおく

体調チェック用推奨アプリ

【ONETAP】 <https://lp.one-tap.jp/>

【ATLETA】 <https://www.climbfactory.com/atleta/>

他 ツールは問いませんで、毎日管理できる手段をクラブでご準備ください。手書きの場合記入フォームをご利用の方は、こちらからダウンロード願います。

<http://club.b3league.jp/> パスワード：b3league2019 (IDなし・パスワードのみ)

(2)毎日の行動記録(仕事先、学校、食事などで向いた場所・同行者などの記録)

①感染者、濃厚接触者が出たときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するため、毎日の行動記録が必要です。感染拡大防止のための打ち手を素早く講じるために、重要な情報となります。

【行動記録の例】【クラブ名： _____ 氏名： _____】

いつ		どこで(接触場所)	何をしたか(同居者以外の者との接触状況)	誰と(接触者名)	連絡先(接触者の連絡先)	備考
日付	時間					
9/〇	9:00～ 12:00	〇〇ジム	トレーニング	ジムトレーナ -	〇〇ボディ 000-0000	マスク未着用
	13:30 ～ 15:00	カフェ〇〇	食事	〇村〇男	999-999- 9999	食事以外マスク着用

※自宅でのオンラインミーティングなど、外出を伴わない、他人と直接対面していない場合は感染・感染拡大の要因にあたらないため記載は不要です。

②「[新型コロナウイルス接触確認アプリ](#)(COCOA : COVID-19 Contact Confirming Application)」の活用

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、厚生労働省で開発を進めていた本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性をいち早く知ることができます。それにより検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動を取ることができ、感染拡大の防止につながることを期待されます。

<p>発熱症状があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37.5℃以上の発熱が 2 日間続いた場合は、自宅待機 (平熱には個人差があるため平熱が低い方は、平熱プラス 1.5 度を基準とします。) ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。 ・選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B3 リーグに報告してください。
<p>症状があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱症状がなくても上記のような症状が続いた場合、特に「息苦しさ(呼吸困難)」、「強いだるさ(倦怠感)」等の強い症状が発生した場合は、自宅待機 ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。 ・選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B3 リーグに報告してください。
<p>行動記録の中でクラスターの発生・感染者・濃厚接触者が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状等がない場合でも、自身の行動記録の過去 2 週間内に「自身が行った場所でのクラスター発生」「対面した人がコロナウイルスに感染した」「対面した人が濃厚接触者と判断された」場合は、即座に B3 リーグへ報告してください。 ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。 ・選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B3 リーグに報告してください。

(3)リーグへの報告

①B3 リーグに報告する重要事象

選手・チームスタッフ・フロントスタッフが下記に当てはまる場合対象者は自宅待機とした上で必ずリーグへの報告をしてください。※選手同居家族は管理対象外です。

- ・ 37.5℃以上の発熱が2日間続いた(平熱が低い方はプラス1.5度を基準とする)
- ・ せき | 頭痛 | 体のだるさ | のどの痛み | 食欲低下 | 睡眠時間 | 味覚や嗅覚の異常が続いた
- ・ 発熱が無くても「息苦しさ(呼吸困難)」「強いだるさ(倦怠感)」等の強い症状が発生した
- ・ B3リーグがクラブに義務付ける検査以外でPCR検査を予定している
- ・ 上記のPCR検査の結果が出た
- ・ 濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい

②B3 リーグへの報告時に網羅いただくべき事項

以下の事項についてご報告ください。

- ・ 症状の発生した当該者の役職や所属セクション ※個人名の公表義務はございません
- ・ 発生している症状と、発生期間
- ・ 医療機関の受診状況や、チームドクターなどへの相談経過
- ・ 選手やチームスタッフとの接触歴(症状発生から2日前にさかのぼって)
- ・ フロントスタッフ内での接触歴(症状発生から2日前にさかのぼって)

③選手および家族も含めたチーム関係者に疑い症状が出た場合の対応

- ・ 対象者から症状が出た日から14日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録のヒアリング
症状を自覚したタイミングで速やかに報告/自宅待機を行ってください。
- ・ チームドクターへ報告してください。また、チームドクターは各地域の専門家・連携医療機関への連絡を行ってください。
- ・ 各地域の専門家・連携医療機関のアドバイスにもとづく濃厚接触者の洗い出し、濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理をしてください。
- ・ PCR検査および医療機関受診対象者の確認をしてください。健康チェック表、自覚症状を確認の上、PCR検査検体の採取。(チームドクター、専門家・連携医療機関など)
- ・ マスコミ対応：各クラブの関係者およびチームドクター、専門家チーム・アドバイザーによる記者会見などへの対応。
- ・ 選手およびスタッフのPCR検査の結果、陽性反応が出た場合の補償の見直しと、感染に関連する体調異常を申告しやすくするためのルール作りとルールの確認をしてください。

■ 報告・相談の取り扱いについて

- ・ B3リーグ事務局だけが情報の閲覧を行います。
- ・ 情報の閲覧は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止目的のためだけに行います。
- ・ 他クラブの参考となる事例は個人情報を取り除いた上、共有することがあります。

(4) 疑い症状がある場合の相談や医療について

① 疑い症状がある場合の相談

厚生労働省が発表している、以下いずれかの目安に該当する者は、チームドクター、帰国者・接触者相談センター、医療機関にあらかじめ電話で相談すること。

- 1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある
- 2) 高齢者や基礎疾患がある者で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある
- 3) 比較的軽い風邪が続く、特に4日以上続く場合は37.5℃以上または平熱よりも+1.5度を超える発熱が無くても相談する
- 4) 37.5℃以上の発熱が2日間続いた場合(個人差があるため平熱が低い方はプラス1.5度を基準)

■ 感染者でも発熱症状が出ないケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談すること。相談・受診の時点で症状が出た日から14日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録を準備し、帰国者・接触者相談センター、チームドクターを含むチーム側にも共有すること。(症状を自覚したタイミングで報告/自宅待機を行うこと。)

※ 帰国者・接触者相談センターはすべての都道府県に設置され、24時間対応しています。詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

【帰国者・接触者相談センター ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html

(5) 疑い症状又は濃厚接触疑いがある場合のチームの活動

選手・チーム・スタッフに新型コロナウイルスの感染疑い症状が出た、もしくは感染疑い症状がありPCR検査を受け、結果を待っているなどの状況の場合、チームドクターなどに相談を行いながら本人以外の活動を検討してください。

▶ 目安

安全性の高さ	本人以外の選手の活動(検査結果待ちの間)
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまで個人トレーニングに切り替え
中	発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング
低	チーム全体練習を続ける ・本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

安全性の高さ	本人以外のチーム・スタッフの活動(検査結果待ちの間)
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまでリモートワーク(自宅待機)
中	発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあったチーム・フロントスタッフのみ結果が分かるまでリモートワーク(自宅待機)
低	感染症対策を行った上でチーム活動・通常業務の継続 ・本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

(6)PCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

①陽性判定が出た本人の対応

- ・ 検査結果を所属チームへ報告
- ・ 医療機関もしくは保健所から指導された療養方法とその他の情報をチームへ共有
- ・ 療養(入院または自宅療養)
- ・ 状況に応じて療養の途中経過をチームへ報告

②陽性判定者が所属するチームの対応

- ・ 本人からの報告をリーグへ報告
- ・ チームドクター等に相談する
- ・ 濃厚接触者の抽出及び集団発生に対するリスクの管理
 - 1)医療機関受診の対象者の確認：健康チェック表、自覚症状を確認の上、医療機関受診対象者の確認(チームドクターなど)
 - 2)リーグと今後の方針を相談
 - 3)保健所によって濃厚接触者と指定された者の確認チーム関係者の場合は自宅待機指示
 - 4)その他の選手やチーム関係者は原則チームの動きに従い、チームは予定どおりに試合・練習を行う
 - 5)チーム全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する
 - 6)マスク対応：チーム、リーグとして記者会見などへの対応

③濃厚接触者と判断された場合の対応

本人又は同居家族・同居者が濃厚接触者と判断された場合

- ・ 本人は自主隔離を行うこと
- ・ チームドクター、専門家チーム・アドバイザーと相談のうえ、診察や検査の実施
- ・ リーグへの報告

(7)新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション**①感染者及び濃厚接触者が出た場合の試合の取り扱い**

- ・感染者及び濃厚接触者、「PCR検査(B3リーグ統一検査)」において陰性が確認出来、試合にエントリーできる選手が1チーム7名未満となった場合。ただしJBAコーチライセンスを保有するコーチが帯同できない場合は除く
- ・審判員が新型コロナウイルス感染症の影響を受けてその職務を遂行することができなくなった場合であつて、リーグ戦試合実施要項第8条の2第3項の定めに従った協議にもかかわらず、公式試合を担当する審判員計2名を確保できないと理事長が判断した時
以上の場合には試合不成立・中止扱いとし、勝敗を付けない。

②感染者及び濃厚接触者が出た場合の対応

選手及びチームスタッフに感染者もしくは濃厚接触が確認された場合、当事者は「PCR検査(B3リーグ統一検査)」において陰性が確認出来るまで、試合を含めたチーム活動を以下の通り実施不可とする

感染者	感染確認次第、適切な治療を受け、完治(判断基準は後述)までは活動を禁止。
濃厚接触者	感染者が発生次第、保健所の確認などにより濃厚接触者を判断。14日間の自宅待機とし、活動を禁止。
非濃厚接触者	制限なし

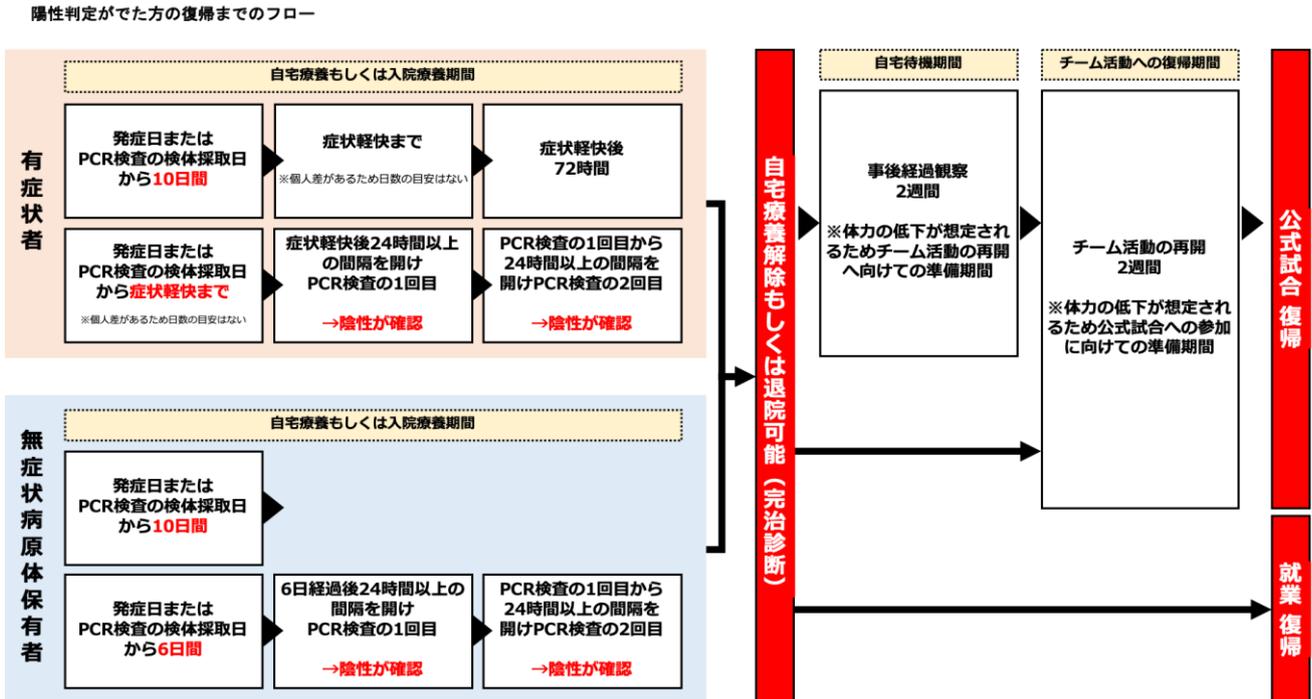
③感染者が出た場合で目づ、試合当日までに濃厚接触者の判定が困難で不明確な場合→理事長(専務理事)判断にて試合を中止する場合がある**(8)PCR検査で陽性反応が出た方の復帰タイミング**

PCR検査で陽性反応が出た方の復帰タイミングについては、厚生労働省の基準と競技特性を踏まえ、目安を設定しています。自宅療養解除もしくは退院可能(完治診断)からの復帰は、特に有症状だった場合は、体力低下や体調がすぐれないケースもあるため、チームドクターなどと相談しながら選手の復帰タイミングを検討してください。

自宅療養、入院療養の場合も、新型コロナウイルス感染症の症状有無によって全体的な期間は変わります。また復帰までの時間は、症状の軽快まで個人差があるため、あくまで目安となります。

※次項の復帰フローを参照ください。

▶PCR検査で陽性反応が出た方の復帰タイミングのフロー



「退院基準」厚労省新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 診療の手引き・第2.2 版より

①有症状者の場合

- 1)発症日【検体採取日】から10 日間経過し、かつ、症状軽快後72 時間経過した場合、退院可能とする
- 2)症状軽快後24 時間経過した後、PCR 検査または抗原定量検査で24 時間以上間隔をあげ、2 回の陰性を確認できれば、退院可能とする

②無症状病原体保有者の場合

- 1)検体採取日から10 日間経過した場合、退院可能とする。
- 2)検体採取日から6 日間経過後、PCR 検査または抗原定量検査で24 時間以上間隔をあげ、2 回の陰性を確認できれば、退院可能とする

③「退院後～復帰への基準」

- STEP1自宅待機期間(2週間)内容：事後経過観察期間
 STEP2チーム活動への復帰期間(2週間)内容：チーム活動の再開
 STEP3 公式戦出場

④濃厚接触者と判定された方の復帰タイミング

濃厚接触者と判断された場合、保健所の指示に従ってください。症状がない場合であっても、潜伏期間の中央値は概ね 5日であり、さらに発症 5日目までに RNA 濃度がピークに到達し感染力もあることから、無症状病原体保有者に対しては曝露後 10日目の検査が最も効率よく感染の有無を判定できると考えられます。そ

のため、感染対策上の観点から自宅等での隔離待機などの対応を優先させて実施する必要があります。なお、隔離解除後もマスク着用を心がけ、就業再開後も 14 日間は健康観察を継続することとする。

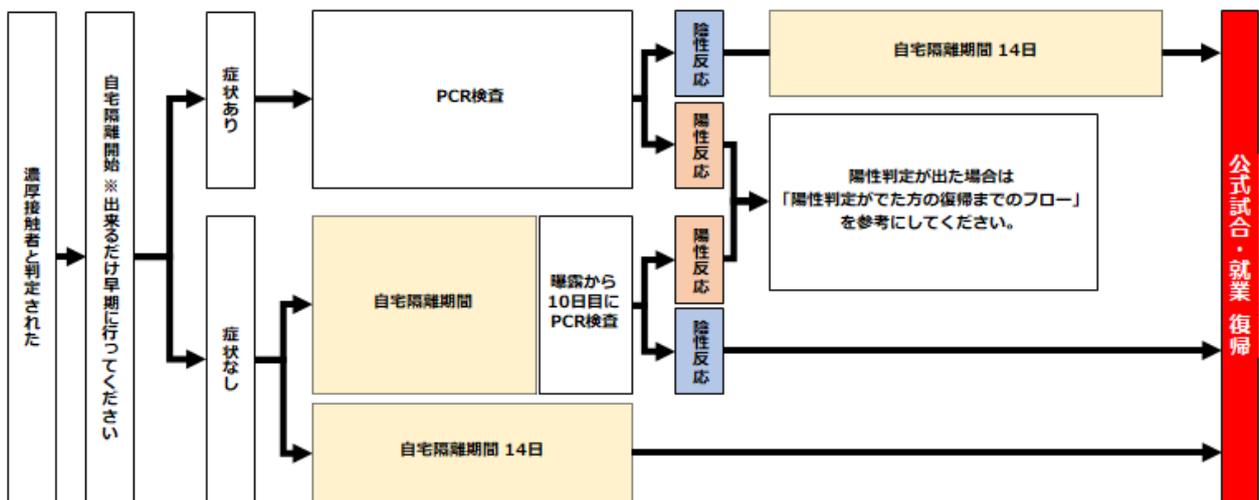
■ 濃厚接触者と判断された方の復帰フローに関しては、『[医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド\(第3版\)理事審議用 修正](#)』を参照(14P)しています。

なお、隔離解除後もマスク着用を心がけ、就業再開後も 14 日間は健康観察を継続します。

※以下の復帰フローを参照ください。

▶濃厚接触者と判定された方の復帰タイミングのフロー

濃厚接触者と判定された方の復帰までのフロー



※濃厚接触者の判定がチーム全体ではない場合はチーム活動の継続可能
 ※PCR検査で陽性反応が出た場合、チーム単位での濃厚接触者発生が想定されることからチーム単位での活動停止。
 (4) ③を参照にチームドクター、専門家チーム・アドバイザーに相談を行いながら本人以外の活動を検討してください。

⑤情報発信について

情報発信の基準：B3リーグおよびクラブは、リーグ関係者(選手/エントリースタッフ)が①PCR検査で陽性になった場合、②濃厚接触(疑い)者になった場合、速やかに事実を発表する

- ・ PCR検査受診時は、発表しない
- ・ 発症による自主隔離も、発表しないことを推奨する
- ・ 個人名は原則として公表しない

(9)情報開示/マスコミ対応について

①情報開示について配慮すべき事項

1)感染症法が要請する情報開示

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です。

2)都道府県による情報開示

都道府県は、感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています(感染症法 16 条)。その際、感染症に関連してかつて患者やその家族等に対するいわれのない差別や偏見が存在した教訓から、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です(同前文 4 条、16 条)。「病歴」は個人情報のなかでも極めてセンシティブな、プライバシーがより保護されるべき情報です。

3)個人名は原則非公開としますが、選手においては、リーグ広報と連携して個人名を公開することも含め検討してください。

- ・感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する(公表してよい)が、その場合も家族・関係者などがいわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮された上で、慎重にご判断ください。
- ・匿名での発表でも、社会的責任を果たすことができます。
- ・クラブが保健所による積極的疫学調査(同 15 条による調査)に全面的かつ速やかに協力していることが前提です。行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください。
- ・日頃から健康管理、感染リスク管理をしていることもまた、前提となります。
- ・従業員から感染者が出た企業などに対して、保健所が公表を指示することはありません。

②マスコミ対応について

選手/クラブ関係者が、①PCR 検査で陽性になった場合、②濃厚接触(疑い)者になった場合、速やかに事実を発表してください。

対象者	陽性判定時	濃厚接触(疑い)時	対象者の快復時
各クラブの ・選手 ・チームスタッフ ・フロントスタッフ ※選手と「接点」のあるすべてのスタッフ。フロントスタッフも含む	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断
上記の家族・同居人	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・公式サイトに掲載しリリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断 ・家族と特定されないよう配慮する(例) 	・発表しない	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、クラブ判断 ・家族と特定されないよう配慮する

	「チーム関係者に陽性」 「〇〇選手周辺の方」など		
アカデミー、女子、スクール、ユースの ・選手 ・チームスタッフ ・フロントスタッフ ※スクール受付スタッフ、臨時コーチなどを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材はクラブ判断 	・発表しない	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材はクラブ判断
上記の家族・同居人	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、クラブ判断 ・家族と特定されないよう配慮する <p>例) 「チーム関係者に陽性」 「〇〇選手周辺の方」など</p>	・発表しない	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、クラブ判断 ・家族と特定されないよう配慮する
関連協力企業のスタッフ ※アリーナ関係者、公式映像制作社、協力会社のスタッフ、ボランティア、これらの家族・同居人など	<ul style="list-style-type: none"> ・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など)
上記の家族・同居人	・発表しない	・発表しない	・発表しない
試合観戦者	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・濃厚接触者を特定するために、どの試合のどの座席で発生したか、発表する。 ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、クラブ判断。 	・発表しない	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、クラブ判断。
オフィシャルクルー	<ul style="list-style-type: none"> ・原則速やかに事実を発表する。 ・JBA 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、JBA/リーグ判断 ・JBAと連携する 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表するかどうかリーグが、JBA と相談のうえ決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則速やかに事実を発表する。 ・JBA 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、JBA/リーグ判断 ・JBAと連携する

③発表項目チェックリスト

- 1)属性(クラブとの関係、立場)
- 2)経過・症状
 - ・発症日、初期症状(発熱/咳/倦怠感/味嗅覚障害/咽頭痛/胸痛など)
 - ・医療機関受診した場合は順に「医療機関 A」「医療機関 B」とする(匿名可)
 - ・医療機関所見(肺炎所見の有無、など)
 - ・PCR 検査日、陽性判定日
 - ・現在の容体(上記諸症状、軽症か中度か、治療方針等)
 - ・現在の隔離状況(入院か、自宅隔離か、等)
- 3)発症 2 日前～発表日までの行動履歴(トレーニング参加等)
- 4)感染経路について判明していること
 - ・友人が●月●日に陽性判定、●日前に食事を共にした、など
- 5)関係者の状況、容体
 - ・クラブ関係者に症状のあるものはいるか、容体は
 - ・濃厚接触者、疑い者の取り扱い(隔離指示等)
 - ・クラブの活動停止など
- 6)保健所、自治体との連携状況
 - ・施設消毒の実施状況
 - ・濃厚接触者の調査状況
- 7)今後について
 - ・クラブとしての感染拡大への取り組み(活動停止スケジュールなど)

(10)統一検査

- ① 統一検査の目的・主旨
 - ア)オンコートからウイルスを極力排除し、競技における感染リスクを抑制することで、選手や審判の安心安全を確保する
 - イ)日常のチーム活動を極力維持する中で検査を実行し、活動範囲内での実現可能性において精度の追求や運用を行う
- ② 統一検査の中止

日本国内における国民に対する医療資源の提供状況等の諸般の事情に鑑み、統一検査を中止し、検査の機会を社会に提供することがある
- ③ 統一検査の概要
 - (ア) 原則として唾液検体による PCR 検査を、2 週間ごとに実施する
 - (イ) 初回を 12 月上旬に実施し、二回目を 12 月下旬とし、以降原則 2 週間ごとに実施する
 - (ウ) 統一検査の対象者は選手、チームスタッフ、レフェリーとする
 - (エ) 選手やチームスタッフは試合エントリーに先立ち、指定する統一検査を受検し陰性判定を得る必要がある
 - (オ) チームドクターは例外とする
 - (カ) 上記の定期的な検査に加え、臨時の統一検査を実施することがある

- ④ 統一検査の検体採取日・採取場所の調整
 - (ア) 隔週月曜日を基本としながら、公式試合の実施日等に応じて、別途定める範囲において検体を採取することとする
 - (イ) クラブにおける検体採取においては、クラブごとに検体を採取し、梱包、引き渡しを行う
 - (ウ) レフェリーの検体採取においては、自ら検体を採取し、梱包、引き渡しを行う
- ⑤ 検査結果の通知
 - (ア) 検査結果は検査機関から B3 リーグへ報告されるが、この時個人情報はやとりしない
 - (イ) B3 リーグはクラブおよび協会等に検査結果を通知する
- ⑥ 統一検査の結果と試合エントリー資格
 - (ア) 統一検査のうち、各試合に対して予め指定された検査(「指定統一検査」)において陰性判定を得ていることが、試合エントリーの条件となる
 - (イ) クラブまたは受検者の責に帰すべからざる事由により以下各号に定めるいずれかの場合に該当したために陰性の結果が得られない場合、理事長の判断により試合エントリーを判断する。
 - やむを得ない事情により指定統一検査の受験が困難である場合
 - 指定統一検査において、受検不能、検査遅滞、検査異常等が生じたため検査結果が得られない場合
- ⑦ 統一検査結果の報告
 - (ア) B3 リーグは統一検査の実施結果を公表する

6. トレーニング・練習

(1) トレーニング・練習 実施のフェーズ

トレーニングや練習については、JBA のガイドラインを目安とし、ステップの移行は各クラブにお任せしますが、チーム所在地の都道府県、あるいは地方自治体などの上位団体の方針に従うことを前提としてください。チーム所在地の都道府県や地方自治体のような上位団体によるスポーツ活動再開等に関する独自の方針がある場合はそれに従い、必要に応じて JBA ガイドラインを参考としてご利用ください。

① トレーニング・練習 実施のステップについて

対コロナの感染予防観点を重視した「接点・接触の回避」を軸に、感染予防対策のもと段階的に活動の強度および接触を含むトレーニングを進めてください。また、選手のコンディションに鑑みた「強度コントロール」を段階的に実施してください。それぞれのステップの期間は約 2 週間として、チームが所在する地方自治体の方針や、選手のコンディションを踏まえてステップの移行の判断をしてください。

ただし、緊急事態宣言などで外出自粛が出ている状況や、選手本人が隔離を必要とする場合は、自宅でのトレーニングを行うこととし、ステップ 1 はその解除後からの適用とご判断ください。

	同時に活動に参加できる人数	活動の内容
ステップ 1	<ul style="list-style-type: none"> ①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②同時に練習を行う選手を常に同じメンバーで構成することで、万が一、感染が発覚した場合の濃厚接触者の数を制限することができる。 	選手や指導者間の2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保した個人ドリルを行う。
ステップ 2	<ul style="list-style-type: none"> ①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②選手を1グループ5人以下のグループに分ける。それぞれのグループは活動再開ステップ2を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。 	2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを意識した、身体接触を伴わないボールを共有する練習を開始する。
ステップ 3	<ul style="list-style-type: none"> ①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②活動再開ステップ2で構成した5人以下のグループ2つを1つのグループにして、10人以下のグループを構成する。それぞれのグループは活動再開ステップ3を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。 	活動再開ステップ2から引き続き、身体接触を伴う練習の負荷を増加する。
ステップ 4	<ul style="list-style-type: none"> ①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②活動再開ステップ3で構成した10人ずつ程度のグループ2つを1つのグループにして、20人ずつ程度のグループを構成する。それぞれのグループは活動再開ステップ4を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。 	感染のリスクとケガのリスクを最小限にすることに配慮した上で試合形式の練習へ向けて段階的に移行する。
ステップ 5	チーム全員	対外試合を含めて、通常の練習を実施するが、引き続き感染とケガのリスクの対策を継続する。

※トレーニングの内容等につきましては「JBA バasketボール活動再開に向けたガイドライン(手引き)」を参照ください

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_tebiki_20200608.pdf

②選手の参加義務

フェーズ 3 以降のトレーニングで感染してしまうリスクをゼロにすることは、残念ながらできません。クラブには、フェーズ 3 以降のトレーニングに伴うリスクとその対処法を十分に選手に説明し、トレーニング参加への同意を得ることが求められます。

一人一人の選手との対話、全体でのビデオミーティングなど安全のために個人トレーニングを選択する、といったかたちで選手の意志を尊重してください。

③ユース・アカデミー選手

下記の条件をすべて満たしたユース・アカデミー選手だけがトップの練習に参加できることとします。

- ・トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14 日以上連続で実施している。
- ・コロナまん延期におけるバスケットが感染リスクを伴うことについて、選手および保護者に説明し、了解を得ていること。

④特別指定選手

クラブに所属していない選手は、下記の条件をすべて満たした場合に限り、トップの練習又は試合に参加できることとします。

- ・『B3 リーグ特別指定選手申請書』を締結している。
- ・トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14 日以上連続で実施している。
- ・コロナまん延期におけるバスケットが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者および所属元に説明し、了解を得ていること。

(2) トレーニング場所・練習会場への移動について

- ・公共交通機関を利用しないことが推奨されます。
- ・自家用車などで移動する場合も、乗り合わせを避け、個人でのアクセスが推奨されます。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・密集状態を避けるために時間差での会場入りを行ってください。

(3) トレーニングや練習前の準備

- ・到着時に体温チェックを行い発熱(チャプター 1・(2)・①参照)がある方は帰宅させてください。
- ・練習やトレーニングを始める前に手洗いや手指消毒を行ってください。
- ・使用するエリアの共有部分(不特定多数の人が触れている部分・物)などの消毒のタイミングは、「練習前」「練習間(セッションの間)」「練習後」に行ってください。
- ・ジム施設の器具等は使用のたびに消毒してください。
- ・ボールの消毒はアルコールを布に含ませて表面を軽く拭いてください。
- ・ドリンクボトルの共用およびアイスボックスへのチーム単位での保管は行わないでください。
- ・トレーニングや練習開始前に換気のため、扉は極力開放してください。
- ・ロッカーの共用は避けてください。

(4)練習中の注意事項

- ・握手やハイタッチなど接触を極力避けてください。
- ・会場の換気をこまめに行ってください。施設の空調に換気機能がある場合は空調の利用、ない場合は扉の開放などの対応をお願いします。
- ・ビブスの共用は避けてください。(1回のトレーニング・練習でビブスは個人に固定して使用)

(5)練習後のケアについて

- ・シャワーの兼用は避けてください。
- ・個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。
- ・アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。身体的な距離(できるだけ2m、最低1m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意してください。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底してください。風呂水専用塩素剤等の使用も検討してください。
- ・サウナの使用は禁止してください。
- ・ロッカーの使用は時間差での使用を行う、など密集を作らないように使用してください。
- ・トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・トレーナーやマッサージはマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。
- ・トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は、受ける側も一人ずつ手洗い、消毒を行ってください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。特にトレーニングや練習の後は意識して感染予防に配慮してください。

(6)ミーティングについて

- ・基本的に Web 会議などをメインにして、極力対面を避けてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、常に身体的距離(できるだけ2m、最低1m)が取れる広い場所で行い、換気をこまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員マスクの着用を行ってください。

(7)練習場での食事について

- ・練習場での食事は望ましくありません。
食事を提供したい場合、一人分ずつパッケージにして選手が持ち帰りなどの方法を検討してください。
- ・練習場で食事をする場合、身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保し、**斜め向かい**で、会話せず食事を行ってください。食事は一人分ずつセットしてください。食事を行う時以外はマスクを着用して下さい。
- ・ビュッフェ形式は極力避けるようにしてください。取り分けをする人を固定し、大皿に唾液が飛ぶような会話などがないよう留意する等の場合に限り、許容します。

(8) トレーニング場所・練習会場での取材対応

- ・リーグ再開前に取材を認める場合は基本的にオンラインの対応を推奨しますが、対面で取材を実施する際は換気が十分な広いスペースや、コート内を活用できる場合、下記のような感染対策を行い対応してください。
- ・常時マスクを着用してください。
- ・選手・チームスタッフと、報道関係者の動線は分けるようにしてください。
- ・取材時において取材者との距離は、常に身体的距離(できるだけ2m、最低1m)をとるようにしてください。
- ・入場前に体温測定し、37.5度以上の場合、練習会場から退去していただくようにしてください。
- ・取材者とその家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、また渡航歴を確認し誓約してもらってください。
- ・緊急時の連絡先を提出してもらってください。

(9) その他

- ・選手およびスタッフの衣類をまとめて洗濯する場合は、直接衣類に触れないように手袋の着用、また、飛沫が飛ばないようにマスクを着用して行ってください。

7.移動・宿泊

(1)都道府県をまたぐ移動について

緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、リーグ開幕の前提となります。

都道府県をまたぐ移動の制約が再び決定した場合は、各自治体の指導のもと、移動の範囲は制限され、場合により公式試合の実施判断に影響を及ぼすことを予めご確認ください。

(2)個人での移動について

- ・公共交通機関を利用しないことが推奨されます。
- ・自家用車などで移動する場合も、乗り合わせを避け、個人でのアクセスが推奨されます。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・ホームゲームなどで自家用車で会場入りが多いなどの場合は、入口での密集状態を避けるために時間差での会場入りを行ってください。

(3)タクシーでの移動について

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・移動中は出来るだけ窓を開け換気を行ってください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。

(4)バスでの移動について

①バス会社への依頼事項

- ・事前の車内消毒。
- ・運転手の体調管理、マスクや手袋の着用。

②バス使用時の留意点

- ・使用するバスのサイズにもよりますが、バス内の人数を減らす(隣り合った座席は1席空けるなど)ため定員数と実際の乗車人数に鑑み、複数台での移動もご検討ください。

③その他注意事項

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・車内空調に換気設備が備わっていない、または稼働できない場合は、出来るだけ窓を開け換気を行ってください。(1時間に2回以上、各数分程度の換気が推奨されています)
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。
- ・座席は隣同士での使用を避けてください。(2席横並びの場合、どちらかの席を空ける)
- ・サービスエリア等での休憩時もマスクの着用など感染予防対策を行ってください。

(5)新幹線での移動について

新幹線では車内に設置した空気調整や換気装置により6～8分程度で車内の空気を入れ替えています。

※参考：[JR 東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」](#)

- ・一般利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・新幹線で移動中の食事は避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒、乗車中も手指衛生等に気をつけてください。

(6)飛行機での移動について

航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、機内で循環され機外へ排出されています。

約3分程度で入れ替わります。また各航空会社で感染拡大防止の取り組みが行われています。

※参考：[新型コロナウイルスに関するJALグループの対応](#)

[ANAの取り組み](#)

- ・一般の利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒、乗車中も手指衛生等に気をつけてください。

(7)チームでの食事について

- ・選手の席間は身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。

斜め向かいの配席とします

十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらすなどの対応をお願いします。

- ・食事は基本的に一人ずつ取り分けた状態で用意するようにしてください。
- ・ビュッフェ形式は極力避けてください。取り分けする人を固定し、大皿に唾液が飛ぶような会話などないように留意する等の場合に限り、許容します。
- ・食事中、宿泊施設の方は極力同じスペースにいないようお願いしてください。
片付けはチームが退出したあとに行っていただくようにしてください。

(8)ミーティングについて

- ・基本的にWeb会議などをメインにして、極力対面を避けてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、常に身体的距離(できるだけ2m、最低1m)が取れる広い場所で行い、換気をこまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員マスクを着用してください。

(9)ホテルでの注意事項**①宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫してください。**

- ・施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討してください。
- ・チーム専用の入口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討してください。
動線(共用の廊下やロビー等)、エレベーターについては、時間を指定し“専有化”も検討ください。
- ・食事会場はチーム専用スペースを設定できるよう手配してください。個室で分けられない場合は、パーティションなどで区画するよう、施設側と調整してください。
- ・チームが使用する部屋は事前の消毒、換気を宿泊施設へ依頼してください。
- ・連泊する場合の客室の清掃は、チームの不在時に行ってもらうようお願いしてください。
または、清掃しないことも選択肢となります。

(10)その他注意事項

- ・自室以外(食事の時以外)ではマスクを着用してください。
- ・エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れないようにしてください。
- ・ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにしてください。
- ・原則1人1部屋とし、部屋間の往来はトリートメントやミーティング以外禁止とします。
- ・部屋の換気をこまめに行ってください。空気の乾燥によって、鼻、喉や気管の粘膜機能低下が起こりやすくなるため、部屋内の湿度は50～60%が推奨されます。
- ・選手およびスタッフの衣類をまとめて洗濯する場合は、直接衣類に触れないように手袋の着用、
また、飛沫が飛ばないようにマスクを着用して行ってください。
- ・移動の際は、除菌スプレーや除菌ウェットシートなどを準備し、ご自身の手指消毒などをこまめに行えるように心がけてください。

8 無観客試合(リモートゲーム)について

B3 リーグは公式試合を実施することで、たくさんのファンの方にバスケットボールという商品を提供し、たとえ会場で応援いただけない環境であっても、B3TV やメディアを通じてバスケットボールを楽しんでいただくことを目指します。もちろん、リーグやクラブを支えていただくパートナー、スポンサーの方々の価値を提供することも、選手やクラブ、リーグを成り立たせるにあたって欠かせない要素のひとつです。それを果たすためには、公式試合がより安全で、選手が安心してプレーできる環境であることが不可欠です。重要なコンテンツである試合を、安定的に、選手の皆さんに安心して実行できるよう、このチャプターを構成します。

B3 リーグにおける必須実施事項には「※」印を付します。

(1)無観客試合(以下「リモートゲーム」)での実施概要

①目的

- ・アリーナ内へ入場する人員を削減し、クラブや選手の安全に最大限配慮しながら競技の安定開催を第一とします。
- ・一方で、映像視聴するファンに向けては、バスケットボールの魅力を届けるために、競技の安定開催への取り組みや、選手・スタッフの感染予防対策を十分に実施しながら、各クラブのエンタメコンテンツを最大限披露できるような取り組みを行ってください。
- ・入場制限付き試合開催へ向けての準備を行ってください。

②ガイドラインの起点

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

③アリーナのゾーニングについて ※

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。

バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

※詳細は(6)アリーナの使い方参照。

④入場制限 ※

1)来場をご遠慮いただく方

- ・ファン
- ・来賓
- ・パートナー/スポンサー企業
- ・選手/関係者の家族
- ・選手仲介人/代理人/マネジメント
- ・サプライヤー
- ・他クラブのスカウティングスタッフ

- ・その他、別に定めるゾーン別計画に規定されていない人

※ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン2にとどまることは認められる

2)メディア

- ・メディアの許容エリアをゾーニングによって規定。その許容エリアにおいて身体的距離(できるだけ2m, 最低1m)を確保できる人数を上限とする。

また、メディアは事前申請があった方のみ入場を許可する。

・チア

- ・トップチーム限定とする(アカデミーなどは含まない)
- ・本人の家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の確認。
- ・人数は極力削減すること。

●マスコット

- ・感染拡大防止の観点から、少なくともリモートゲーム時期におけるアクターは固定すること。ただし、アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底して実施する。
- ・本人の家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の確認。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とする。
- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行うこと。
- ・控室は使用前、使用後に消毒すること。(アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください)

⑤その他 ※

- ・ホームクラブは予め、来場者リストを作成し当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行ってください。アウェークラブからの来場者リストは、必要最低限のスタッフ数を、規定の書式を用いて来場前までにホームクラブの運営担当へ必ず連絡してください。
- ・感染者が発生した場合に備え、来場者全員の連絡先を把握しておいてください。
- ・個人情報適切に管理を行ってください。

▶フォーマット

■入場者リスト

2020年 月 日 ()

▼こちらの欄には、運営/警備スタッフ、演出/テクニカルスタッフ、競技関係スタッフ、その他関係者出入口から出入りする全ての関係者（会場出入り業者、会場スタッフを含む）

チームスタッフ 氏名のみ	役職・役務	入場時刻	退場時刻	フロントスタッフ	セグション	連絡先	入場時刻	退場時刻	その他	所属	連絡先もしくは所属先	入場時刻	退場時刻
山田 太郎				山田 太郎		XXX-XXXX-XXXX			山田 太郎		XXX-XXXX-XXXX 株式会社XXXXX		
1				1					1				
2				2					2				
3				3					3				
4				4					4				
5				5					5				
6				6					6				
7				7					7				
8				8					8				
9				9					9				
10				10					10				
11				11					11				
12				12					12				
13				13					13				
14				14					14				
15				15					15				
16				16					16				
17				17					17				
18				18					18				
19				19					19				
20				20					20				
21				21					21				
22				22					22				
23				23					23				
24				24					24				
25				25					25				
26				26					26				
27				27					27				
28				28					28				
29				29					29				
30				30					30				
31				31					31				
32				32					32				
33				33					33				
34				34					34				
35				35					35				
36				36					36				
37				37					37				
38				38					38				
39				39					39				
40				40					40				
41				41					41				
42				42					42				
43				43					43				
44				44					44				
45				45					45				
46				46					46				
47				47					47				
48				48					48				
49				49					49				
50				50					50				

(2)運営

①ホームクラブが用意する必須運営備品 ※

- ・各種入場口：非接触体温計、接触体温計リーグ調達有り
- ・手指用消毒液：※リーグ調達有り(調達量以降はクラブ用意※アルコール推奨)
- ・機器・設備用消毒液：※リーグ調達有り(調達量以降はクラブ用意)
- ・マスク：※リーグ調達有り(調達量以降はクラブ用意)
- ・ゴム手袋

- ・フェイスシールド※リーグ調達有り(調達量以降はクラブ用意)
- ・傷病者対応用着衣(ガウン等)
- ・非接触型検温器※リーグ調達有り(調達量以降はクラブ用意)
- ・接触型検温器※リーグ調達有り(調達量以降はクラブ用意)

②ホームクラブが用意する必須運営事項

1)選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い ※

(ア) 下記のような場合は来場を見合わせてください。

- ・入場時に検温等を行います。下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。
- ・体調が良くない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(イ) 握手などの身体的接触を行わないでください。

(ウ) 身体的距離(出来るだけ 2 m～、最低 1 m)の確保をしてください。

(エ) マスクを着用してください。

(オ) こまめな手洗い、手指消毒をしてください。

③衛生担当者の設置 ※

ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行ってください。

④入退場管理 ※

1)入退場チェック

2)入場時の体温チェック ※詳細は後述(5)参照

3)選手・チームスタッフ・審判以外は入場受付 ※詳細は後述(5)参照

⑤アリーナの衛生管理 ※

1)入場口、使用する全ての部屋、T O 卓などに消毒液の設置を行う事。会場使用時にアリーナ側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合、興行中は設置するようにしてください。

2)アリーナのお手洗い等に設置されているハンドドライヤー、エアドライヤー等は使用しないようにお願いします。(施設によっては使用禁止になっています)。また手洗い場には、石鹼(ポンプ型が望ましい)を極力用意してください。

3)チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒してください。更衣室は、試合開始後など、人が居ないときに可能な限りもう一度消毒するようにしてください。

4)ドアノブに触れる頻度を下げ、ドアはできるだけ開けたままにしてください。

5)アリーナ側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行い、消毒作業等の棲み分けを行ってください。

⑥試合で使用する備品等の消毒 ※

・モップ、ボールなど試合で使用する備品は使用前、使用後に消毒を行うようにしてください。

また試合球に関しては、ハーフタイムにおいて、アルコールを含ませた布を用いて表面を拭き上げ、消毒を行ってください。

(3)入退場口における対応

①入退場口における対応の実施日程 ※

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を開始とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

②入場チェック ※

ゾーニングに合わせ、入場口全てで入退場チェックを行ってください。

実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置してください。

来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。

マスクを持参されていない場合は来場をお断りする。

③入場時の体温チェック ※

●選手・チームスタッフ・審判

非接触型検温器で体温チェックを行い、この測定で 37.5 度以上の発熱が確認された場合は、各クラブのモニタリング担当者とチームドクター等で相談の上、毎日実施している健康チェックで記録されている体温より平熱を確認し、平熱プラス 0.5 度以内の場合は入場、0.5 度超の場合は入場不可とします。

●その他入場者

第一段階で発熱(スクリーニングでは 37.5 度を基準)が確認された場合、第二段階以降の対応を行ってください。

・第一段階：非接触型検温器で体温チェック

・第二段階：第一段階で発熱が見られた場合、該当者に声をかけ接触型検温器で再度計測をする。発熱と判断される場合は入場をお断りしてください。

再入場の出入口が分けられない場合は、体温測定済みの方の識別方法を工夫してください。著しく外気の温度が低い場合は、実際の体温よりも低い計測結果が出る可能性があります。体温チェックを行う環境が、気温が著しく低い場合や、来場者の屋外待機の時間が長い場合は、体温チェックまでに一定の時間を置くなどの調整を行ってください。

※体温計測を行う場所の環境にもよりますが、再計測までの目安時間は 3～5 分程度です。

④入場者のリストチェック ※

選手・チームスタッフ・審判以外は入場リストで氏名の確認を行いましょ。

リストに名前がない場合は原則入場をお断りしてください。名前がある場合は入場時間を記載してください。ただし、緊急の追加対応については、運営担当責任者が判断をしてください。

⑤疑い症状・海外渡航歴の誓約 ※

選手・チームスタッフ・審判以外の入場者は、本人とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴を確認し誓約してもらってください。

誓約いただけない場合は入場をお断りしてください。(誓約書フォーマットは入場フローの後に記載)

⑥緊急連絡先の確認 ※

事前情報で連絡先をいただいている方は、連絡先の確認を行ってください。

スタッフによっては所属先の確認を行い、感染等の発生時に迅速な連絡が行えるようにしてください。

⑦手指消毒 ※

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

⑧誓約書 ※

一般観客、選手・チームスタッフ・審判以外は入場リストで氏名の確認を行う。リスト記載者には誓約書の提出を求める。

▶誓約書フォーマット

	B.LEAGUE B3
誓約書	
私は、試合会場への入場にあたり、新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止のため、下記の各項を確認・承認し、誓約いたします。	
※各項目をご確認いただき承認・誓約いただける場合は文末の四角(□)にチェックをお願いします。	
記	
1. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触はありません。	□
2. 現在、平熱を超える発熱はありません。	□
3. 現在、新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」と言われる、せき、頭痛、体のだるさなどの痛み、嗅覚味覚の異常が続くなどの症状はありません。	□
4. 過去14日以内に新型コロナウイルス等の感染が疑われる人はいません。	□
5. 同居家族、職場、身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる人はいません。	□
6. 本日から2日間以内に前第2項および第3項の症状が発生、または前第4項および第5項の事象が明らかになった場合、速やかにクラブ宛に報告を行います。	□
7. 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、スタッフからの注意があった場合、その指示に従います。	□
	以上
西暦 年 月 日	
所属・セクション	
指名(自署)	
連絡先	

(4)アリーナの使い方

①アリーナ内のゾーニング

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

- ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判
- ・ゾーン2：競技スタッフ(T O、モッパーなど)、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコットなど
- ・ゾーン3：メディア

コート内におけるチームベンチエリアから四方 2m 範囲内には、必要な競技スタッフおよび進行スタッフ以外は立ち入りを禁止とし、フェンスや柵等で区画してください。

②換気・空調について ※

- ・事前にアリーナ側に空調に換気機能が付いているか確認をしてください。換気機能がついていない場合の対応については厚生労働省の[『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」改善するための換気の方法』](#)を参照し対策を行うようにしてください。
 - ・エアコンの使用は制限しませんが、換気を頻繁にすることを推奨します。
 - ・アリーナの空調で換気が行えない場合は、窓や扉を1時間に2回以上各数分間開放し、換気を行ってください。ただし、場内の温度が低下する恐れがあるため、この場合においては仮設のヒーターを設置するなど配慮してください。
- ※試合中においてはクォーター間やハーフタイムにおいて換気を行う

③喫煙所の設置について

- ・アリーナ共有部として設置されていることも多いため、設置に関しての制限は行いませんが、密集状態を作らないことなど感染拡大防止の注意喚起を行うようにしてください。
- ・ただし、喫煙所が屋内に設置されている施設の場合は、密閉・密集・密接の状況を避ける観点から、試合時の閉鎖可否をアリーナ側と協議してください。

④アリーナ内外の掲出及び装飾

- ・ファンから預かる横断幕の掲出は、通常興行時と同様にクラブごとの掲出可否判断として、引き続きクラブの判断により実施を決定してください。ただし、クラブにて掲出を行う場合は、ファンからの受け渡しに際するリスクを極力回避し、適宜消毒対応を行って掲出してください。
- ・掲出を実施する場合の設置等の作業は、クラブスタッフが実施してください。

(5)選手・チームスタッフ・審判エリア(ゾーン1)

①バックヤード・ロッカールームについて

- ・バックヤードのゾーニング分けにおいては、選手・スタッフ・審判以外の立ち入りを制限してください。バックヤードの選手エリアへは入室可能者の制限をしてください。

②ベンチエリアについて

- ・ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能です。
- ・ベンチエリアの前後左右は 2m の間隔を空けてください。
2 列目がスペースの関係で 1 列目との前後間隔を 2 m 空けられない場合のみ 1 m での設置可能とします。
- ・チームベンチエリアの個席は、選手が間隔を開けて着用できるよう、通常時よりも席数を増席してください。なお、クォーター間やタイムアウト時の着席時の密集は、許容します。
- ・ベンチエリアでは選手のマスク着用の必要はありません。
また、立ち上がって指示を出すコーチと通訳以外のスタッフはマスクを着用してください。

(6)運営・演出進行スタッフエリア(ゾーン2)**①運営スタッフエリア**

- ・常に身体的距離(できるだけ 2 m、最低 1m)を確保するように意識してください
- ・マスクを着用してください。
- ・人が多い時間帯はこまめな換気を心がけてください。
- ・打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話してください。
- ・極力備品等の共有は避けてください。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。

②演出進行スタッフエリア

- ・チームベンチエリアから 2 m 以上離れた場所で行ってください。
- ・席間を出来るだけ空けてください。
- ・演出進行スタッフエリアでは O P 卓を含めマスクの着用を行ってください。
- ・大きな声での指示出しや連絡行為があり、飛沫感染の恐れがある場合はフェイスシールドを着用するようにしてください。
- ・無線機器や MC 用のマイクなどは試合前と試合後に消毒を行ってください。
- ・消毒液の吹きかけ等ができない演出機材は、手が触れる部分などを、消毒液を染み込ませた布などでの拭き上げ、もしくは手袋等を着用して使用してください。
- ・本番中のコミュニケーションは極力無線機器などで行い、対面での会話を避けてください。
- ・極力備品等の共有は避けること。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。
- ・MC に関しては業務内容的に飛沫が周囲に飛ぶことが考えられるので、マスクの着用、もしくはアクリル板での仕切りなどを行うようにしてください。

(7)TO 卓(ゾーン2)

- ・チームベンチと TO 卓を 2m 以上空けてください。
- ・TO 卓内の席間隔は空けずに着席することを許容しますが、マスク・アイシールドの着用を行ってください。
- ・記録補助員については、複数名での業務従事の場合や、TO クルーとのやり取りが試合中に多く発生する見込みの際に、TO クルーと同じくマスク・アイシールドの着用を推奨します。
- ・消毒液を用意しておき、ボールや器具の消毒が実施できるようにしてください。

(8)モッパーおよびその他競技スタッフエリア(TO 卓以外)(ゾーン2)

- ・競技機材は試合前と試合後に消毒してください。
- ・モッパー席は横並びの間隔を1席分開け、常にマスクを着用してください。
管理者が付く場合は、横に並んでください。
- ・常に身体的距離を保つようにしてください。

(9)更衣室・ロッカールームについて**①基本的な更衣室・ロッカールームの使い方**

- ・更衣室・ロッカールーム内でも身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。
密集を避けられない場合、部屋を分けることを検討してください。(スタッフと選手等)追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をしてください。
- ・更衣室の滞在時間は、極力減らしてください。(目安:各自 30~40分)
- ・更衣室内では、必ずマスクを着用してください。
- ・タオル、飲水ボトル等の共用は禁止です。
- ・シャワーの兼用は極力避けてください。
- ・個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。
- ・換気や空調を行い、会場入り前に消毒してください。
試合日の終了後に消毒を行ってください。 ※アリーナ側との実施棲み分けを事前に協議してください。

②選手のケアについて

- ・トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・トレーナーやマッサージはマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。
また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。
- ・トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は受ける方も1人ずつ手洗い、消毒を行ってください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。試合後は特に意識して感染予防に配慮してください。

(10)傷病者対応について**①事前準備 ※**

- ・傷病者対応備品の準備をしてください。
(マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、アイソレーションガウンなど傷病者対应用着衣)
- ・会場ドクターの対応が傷病者に必要な場合、新型コロナウイルスへの感染疑いを判断できるように問診票を準備してください。
- ・新型コロナウイルスへの感染疑いがある場合、症状によっては緊急搬送が必要な場合もあります。ホームクラブは事前に新型コロナウイルス感染症疑い患者の受け入れが可能な病院をリストアップしておいてください。

②運営側の一時対応 ※

- ・傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行ってください。
担当する場合には、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を着用してください。
- ・アイソレーションガウンなどの傷病者対応着衣は、備品として準備しておき、傷病者に咳き込むなど飛沫が飛ぶ症状等が見られる場合などに、着用した上で対応を行ってください。

③会場ドクターの対応 ※

- ・外傷など傷病の要因が明らかではない、心臓発作など緊急を要する症状ではない傷病者の場合、問診票を使用し、新型コロナウイルス感染症の疑いの有無を確認してください。
- ・新型コロナウイルス感染疑いがある場合、重症化リスクがある場合や、強い症状が出ている場合は緊急搬送を検討してください。

▶問診票フォーマット

緊急入院における COVID-19 を疑う指針 第2版**A.曝露歴で疑う事例**

1. PCR 陽性もしくは結果待ちの患者との接触がある
2. 発症から2週間以内に、海外への渡航もしくは居住がある
3. 発症から2週間以内に、海外への渡航者もしくは居住者との接触がある

→発熱(37.5°C以上)かつ呼吸器症状(咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉)があれば、COVID-19 擬似症例として扱う。

B.臨床経過で疑う事例

1. 発熱(37.5°C以上)かつ呼吸器症状(咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、息苦しさ)、強い倦怠感が4日以上(高齢者、基礎疾患がある、妊婦は1日以上)継続している
2. 味覚、嗅覚障害が2週間以上継続しており、発熱(37.5度以上)もしくは、呼吸器症状(咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、息苦しさ)、強い倦怠感を認める

→COVID-19 擬似症例として扱う。

**A,B に該当しない場合は、これまで通りの
緊急患者対応とする。**

参考文献：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診察の手引き・第2版
日本プライマリ・ケア連合学会 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
診察所・病院のプライマリ・ケア初期診察の手引き・version 1.0
2020年6月20日 東邦大学医療センター大橋病院 病院長室/院内感染対策室

④傷病者に新型コロナウイルス感染症疑いがある場合

- ・症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行いますが、症状によっては帰宅させる事を検討してください。傷病者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。
- ・部屋の換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・症状者の連絡先を控え、その後の体調を確認してください。
- ・症状者がいた場所付近のスタッフやメディア等へ、注意を促してください。

(11) 競技**①ウォーミングアップについて ※**

- ・ウォーミングアップはオンコートで行ってください。
もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等が使用できる場合、および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際にはこまめな換気を心がけてください。
- ・オンコートでウォーミングアップを行う場合、チームのウォーミングアップを優先してください。
特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、ウォーミングアップを優先として実行し、事前にチーム間で調整して実行してください。

②コートインスペクションについて**1)コートインスペクション**

- ・コートインスペクションは実施します。
- ・出席者は全員マスクを着用し、身体的距離(できるだけ 2 m、最低 1 m)を確保してください。

③ドーピングコントロールについて

世界反ドーピング機関(WADA)より2020年5月6日に公表されたドーピング検査再開のガイドラインに応じた検査を実施予定です。

(12)演出・進行**エキシビジョンマッチについて****①基本ルール ※**

原則実施なしとします。ただし、以下に該当するものはクラブごとの判断に委ねます。試合開始時間の 90 分前に終える、もしくは試合終了後であり、選手・チームスタッフとの接点を明確に回避できること。

- 1)出場選手やスタッフに対して、本ガイドラインがチームに対して適用させる基準と同等の感染対策が可能であること。
- 2)選手等のゾーンへの接触を明確に回避できること。

②上記に該当するエキシビジョンマッチを実施する場合の注意事項 ※

- ・下記に当てはまる選手や関係者がいる場合エキシビジョンマッチへの参加はご遠慮ください。
 - 1)体調が良くない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など)
 - 2)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - 3)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・最小履行人数は、試合に参加する(登録する)選手・引率者のみとします。
- ・原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないでください。
- ・止むを得ず、共用を行う備品(ベンチ等)については、エキシビジョンマッチ終了後に消毒を徹底してください。
- ・エキシビジョンマッチ参加者はゾーン1、ゾーン2のアクセスは不可とします。

③その他 ※

- ・エキシビジョンマッチ参加者も他入場者と同様のフローで、入場チェックを行います。もしチーム内に発熱症状等がみられる方がいる場合、観戦拡大防止の観点から入場はご遠慮ください。
- ・試合観戦を行う際は、感染症予防対策を行ない、指定の座席をお願いします。

(13)会場内エンターテインメントについて**①基本ルール ※**

- ・日常の感染予防対策に乖離が生じるため、チア・マスコット以外のアクターは原則禁止とします。

②チアのパフォーマンスについて ※

- ・チームに未成年者が含まれる場合は、参加について保護者の同意を得たうえで可とします。
- ・本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の確認をしてください。
- ・チアは(1)④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。
- ・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。
- ・パフォーマンスはベンチエリアを含め 2 m 以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が 2 m 以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。
- ・パフォーマンスの際もチア同士の距離はそれぞれ 2 m 以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低でも 1 m 以上を保つようにしてください。
- ・選手やチームスタッフ、審判との距離は、パフォーマンスを行っていない状態でも 2 m 以上を保ってください。また、呼吸が荒くなる、大きな声を出すという場合、飛沫が通常よりも広がるのが懸念されるのでパフォーマンスの際は 2 m 以上の距離の確保すること。フェイスガードを着用しても、フェイスガードのみは飛沫拡散防止効果が低いため、着用してもなるべく大きな声を出さないようにお願いします。
- ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
- ・パフォーマンス時以外はマスクを着用してください。
- ・パフォーマンス時はフェイスガード着用するか、2m の間隔を確保してください。

③マスコットについて ※

- ・感染拡大防止の観点から、少なくともリモートゲーム時期におけるアクターは原則固定してください。ただし、アクターが複数になる場合、使用後の衣装内側の消毒をより徹底して実施してください。
- ・アクター本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。
- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を必ず行ってください。
- ・控室は使用前、使用後に消毒してください。(アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください)
- ・選手やスタッフおよびチアなどとの距離を 2m 以上保つように行ってください。
- ・マスコットの表面にウイルスの付着を避けるため、マスコットとのフィジカルコンタクトは原則禁止とします。

(14)試合前演出について(選手紹介含む) ※

- ・入場前の混雑を防ぐため、入場前待機時間は極力短くし、両チームと審判団の動線を分けてください。
- ・身体的距離を保ち、ハイタッチなどフィジカルコンタクトは避けてください。
- ・マスコット、チアについては選手スタッフとの身体的距離を 2 m 以上確保してください。

(15)ハーフタイムについて ※

- ・選手、チームスタッフ、審判の引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくようにしてください。
- ・アリーナ、ロッカールーム等の換気を行ってください。
- ・ボール含む競技備品の消毒を行ってください。ボールは必ずアルコールを含んだ布で拭き上げを行ってください。

(16)試合終了後演出について ※

- ・選手、チームスタッフは試合終了後に握手などのフィジカルコンタクトは行わないでください。
- ・チームとしてコートに集まって自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、身体的距離を確保するようにしてください。(現場の感染予防というより見ている人への啓蒙)
- ・クールダウンはオンコートで行ってください。もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等が使用できる場合および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際にはこまめな換気を心がけてください。
- ・オンコートでクールダウンを行う場合、チームのクールダウンを優先してください。
- ・特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、クールダウンを優先してください。なお、クールダウンのエリアや実施タイミングについては、事前にチーム間で調整を行ってください。
- ・選手、チームスタッフ、審判は各自でロッカールーム、控室に戻ってください。引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。
- ・動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくようにしてください。
- ・メディア対応をコート内で行う可能性を踏まえ、試合後の音響使用は最低限とし、場合により使用を控えてください。

(17)メディア対応**①メディア対応について**

メディアの方は指定したゾーニング(ゾーン3)以外へのアクセスは基本禁止とします。

試合終了後インタビューや記者会見などの実施が施設の構造上ゾーン1を使用しなければいけない場合のみ時間で区切るなど、ゾーン1使用者と動線、挙動が被らないようにルールを設けアクセス可能とします。

本ガイドラインに準じたメディアガイド、試合広報ガイドをご確認ください。

②メディアへのお願いについて

1)下記のような場合は来場を見合わせる事前依頼

<取材前2週間における健康状態>

- 平熱を超える発熱がないか
- 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がないか
- 臭覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

2)当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの着用
- 身体的距離(出来るだけ2m～、最低1m)の確保
- 取材2日前～当日の体温測定(37.5度以上検温された場合は来場をお断りする)

③試合中

・記者席：ペン記者

身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように設定してください。

・撮影エリア(コートエンド)：スチール、ENG

スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右1m以上に保つ撮影エリアを主管クラブが設定してください。立った状態での撮影を組み合わせることも可能です。

・撮影エリア(ベースカメラ)

身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように設定してください。

④試合終了後

・オンコートでのメディア対応の可能性があるので、音響の扱いには注意してください。

- ・オンコートでのメディア対応の際にはバックパネルなどを適宜仮設で手配してください。
- ・オンコートでのインタビュー時にマイクの使い回しは原則禁止とします。(特に選手に対しては厳禁)
- ・試合終了後もメディア同士の身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるようにしてください。
- ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見で対応。もしくは Zoom 等を利用したりリモート取材を実施してください。

⑤記者会見

- ・記者会見の実施は選手とメディアの距離が2m 確保できる、メディア同士の身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるスペースがある場合、換気等に留意して実施可能とします。
- ・記者会見は時間を決めて行ってください。
- ・使用する飲料水はペットボトルなど、個人専用のものを使用してください。

(18)映像制作

①映像制作スタッフについて

- ・B3 リーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、B3 リーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出をしてください。直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診表で行い、該当しないスタッフが業務にあたってください。
- ・必ずマスクを着用してください。

②映像制作体制と撮影について

- ・選手、チームスタッフ、審判との距離は常に2m以上確保してください。
- ・バックヤードを含める選手エリア(ゾーン1)への立ち入りを禁止とします。
特にスペースに限りのあるバックヤードには立ち入らないでください。
ハドルとの距離に注意してください。
- ・チアやマスコットなど被写体との距離を2m以上確保してください。
- ・インタビューは対象者から2m以上離れて実施してください。(HCや選手がマスクを着用することで音声適切に撮影できない場合、マスクを外して実施することがある/勝利チームHC+勝利チーム選手1名)

※実施の詳細方法は運営マニュアルを参照

体制

(1)運営最小履行人数について

会場規模や施設の構造上、運営履行に最低限必要な人員数は一律に設定することは出来ませんが、会場内におけるリスクを最低限とする体制の構築を、クラブごとに検討し、実施してください。

※前回のリモートゲーム時の実績などを参考に運営計画と共にご相談ください。

9. 入場制限付き試合について

入場制限付きの試合実施においては、少しでも多くの来場者に現地での観戦体験を楽しんで頂くとともに、会場内での感染拡大リスクを抑制し、選手やチームスタッフ、競技・運営スタッフを適切に守ることが、「安定的なリーグ運営」のための重要要素と捉え、「感染リスク」を適切にコントロールすることが重要です。リモートゲーム実施におけるリスクの徹底排除を根底に、来場者への協力依頼、予め想定されるタッチポイントでのリスク管理を行い、事業性や来場者の観戦価値と競技の安定開催を両立させるガイドラインを構築します。**B3 リーグにおける必須実施事項には「※」印を付します。**

(1) 入場制限付き試合での実施概要

① 目的

- ・ アリーナ内へ入場する人員を一定数保ちながら、クラブや選手、興行関連スタッフ、来場者の安全を最大限に配慮し、競技、興行の安定開催を第一とします。
- ・ 来場するファン、映像視聴するファンへバスケットボールの魅力を届けるため、各クラブのコンテンツは競技および選手やスタッフの感染予防対策を十分に実施し、エンターテインメントも条件つきで実施可とします。
- ・ 通常試合開催へ向けての準備を行ってください。

② アリーナのゾーニングについて

一般来場者エリアの入口および動線と、選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。

バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

※詳細は(3)アリーナの使い方参照。

③ 入場制限 ※

- ・ 来場をご遠慮いただく方、座席数に対するキャパシティを上限とし、来場をご遠慮いただくカテゴリーは特に設けません。
- ・ 上記キャパシティにはメディアを除く、リモートゲーム時に来場が可能な方(選手・チームスタッフ・クラブスタッフ・興行関係スタッフなど)は含みません。
- ・ また、消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアについては、収容時 50%時においては前後左右共に客席 1 席分を空けてキャパと位置を策定します。
- ・ 条件より上限人数を計算しキャパシティ管理も必ず行うようにしてください。

③ 入場 ※

● メディア・チア・マスコット

- ・ リモートゲームと同様のレギュレーションとします。

- 一般来場者/ファン
 - ・各アリーナによって人数上限は適用される収容率と、以下(2)に基づき設計してください。
 - ・入場時の検温で発熱症状がなかった方のみ入場可とします。
 - ・高齢者、基礎疾患をお持ちの方にはお客さまの安全のために、留意事項を事前に提示し、注意喚起を行ってください。

- 来賓
 - ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
 - ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
例)一般入場口の並びに来賓受付を作る。

- パートナー/スポンサー企業
 - ・パートナー/スポンサー企業が試合観戦を行う場合、入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
 - ・試合観戦を行わない場合(ブース出展など)は、ブースエリアの広さにおいて対応するスタッフの方と、一度に対応できる来場者の方が身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できる状況のスタッフ人数を上限とします。
 - ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

- 選手/関係者の家族
 - ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
 - ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

- 選手代理人、マネジメント
 - ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
 - ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

- サプライヤー
 - ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
 - ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

④ その他

ホームクラブは予め、一般来場者/ファン以外の来場者リストを作成し当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行ってください。

(2)運営

①座席の配置について ※

収容率の管理権限については下記のとおりとなります。

- ・ 国や対策本部、スポーツ庁の提示はあくまで「目安」として整理し、対策本部の発出のとおり、「自治体」が自粛要請を行い、延期など慎重な対応を求める主体であることから、「目安」に基づいた収容率の算定はリーグで取りまとめ、試合実施および配席については、クラブごとに各自治体へ了解を得るようにしてください。

②収容率 50%の場合

1)収容率の考え方

9/11付の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知により、「異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ(5名以内に限る。)内では座席等の間隔を設ける必要はないこと。すなわち、参加人数は、収容定員の50%を超えることもありうる。」とされており、この措置の適用は「開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されている場合」に採用できるものであることから、クラブごとに本ガイドラインへの適合を順守した上で、グループごとの着席が適切に実施可能な席種ににおいては、同一グループ(5名以内に限る)内での座席間隔を設けずにチケットを販売することを許容します。この場合においては、各都道府県に予め了解を得ることとします。

- ・ 固定席数:会場に常設された席のことを指します。

固定数の席数が4000席の場合は前後左右ともに1席間隔の市松で座席を設置し上限は2000席となります。

- ・ ロールバック:会場の稼働可能席を指します。

ロールバックの席数が1000席の場合は前後左右ともに1席間隔で座席を設し上限は500席となります。

- ・ 立ち見席:専用/仮設を含む、消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアを指します。

前後左右 共に客席1席分を空けてキャパと位置を策定してください。

- ・ 仮設客席:主にフロアレベルの仮設客席のことを指します。

基本的な座席の設置は前後左右ともに1席間隔の市松で設置、チームベンチおよびTO卓から客席までの離隔を2m以上としてください。

- ・ 車椅子席専用/仮設を含む、車椅子席/エリアのことを指します(同伴者席も含みます)。

基本的な座席の設置は前後左右ともに1席間隔で設置、チームベンチおよびTO卓から客席までの離隔を2m以上としてください。チケットの無い同伴者は入場者に含みません。

自治体ごとの条例により、設置席数が基準化されている場合は事前に確認してください。

2)未就学児の対応について

入場制限付きの実施においては、保護者の膝上での観戦は可能です。

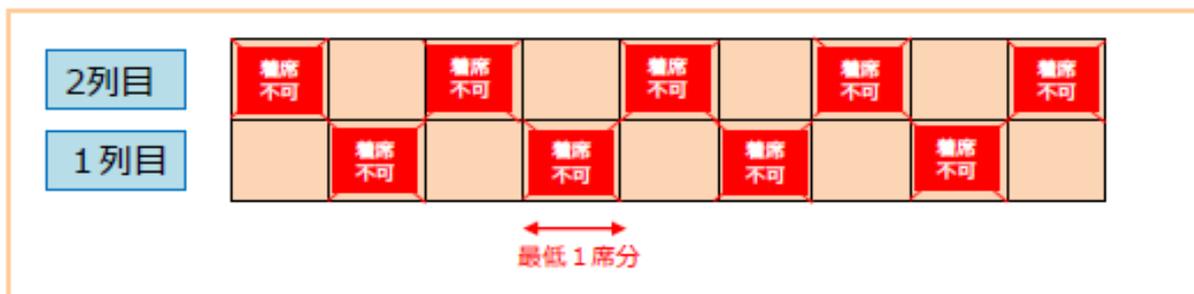
3)有客時の仮設客席設置ルール ※

- (ア)2020-21 シーズン有客による公式戦実施の際には、「チームベンチおよび TO 卓から 2m の空間内に客席設置することを禁止」とします。
- (イ)チームベンチの 2 列目を設置する場合は、1 列目と 2 列目の間隔を少なくとも 1m 空けることとし、この場合は 2 列目も「チームベンチ」として適用させます。
- (ウ)チームベンチと通路間にはプラスチック柵等で区画を行い、来場者が直接チームベンチや選手・スタッフとの接触を行わせないよう措置を行ってください。
- (エ)チームベンチおよび TO 卓と客席エリアとの間に飛沫感染防止の亚克力ボードなどを設置する場合は、前第 1 項および第 2 項に規定する 2m の離隔は適用しません。ただし、チームベンチと TO 卓間に客席を設ける場合およびチームベンチとエンドライン側の客席との間隔については、2m の離隔を必須とし、選手の衝突防止の観点から亚克力ボードなどの設置は不可とします。
- (オ) 選手およびチームスタッフ用の通路動線については、その幅の規定を設けませんが、観客が直接接触できないよう区画を行う、もしくは、人的な配置により接触を回避してください。
- (カ)ロールバック席がチームベンチから 2m の空間内に設置される場合、2m の離隔を確保できる列まで使用・販売を禁止します。
- (キ) 消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアについては、収容率 50%時においては前後左右ともに客席 1 席分を空けてキャパと位置を策定してください。
- (ク)その他のルールは通常興行時と同じく、消防法に則りクラブが配席を決定してください。

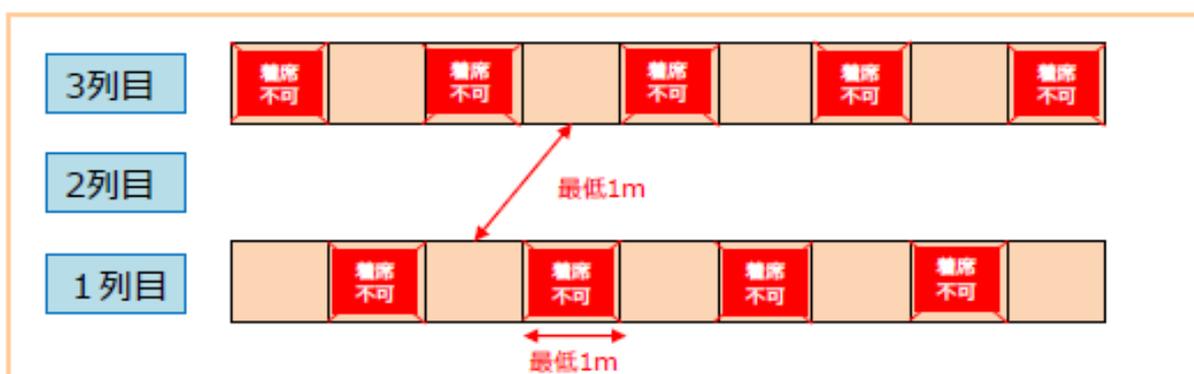
▶収容率の考え方一覧

No.	項目	備考
必須事項		
①	客席同士の間隔を最低 1 席分空ける	但し、お客様の個人情報と着席位置を把握することを前提に隣合わせの席を連続する 5 席までは設定することは可。その場合でも、50%制限の観点から設定席数と同じ数の空席を設定すること。
②	着席不可の席には席にその旨を記載する	
③	なるべく指定席とする。自由席を設ける場合は、お客様に、自身の着席位置を把握しておくことをアナウンスする	
④	入場者の座席位置と個人情報の把握	お客様全員の個人情報を取得できるよう、販売方法はプレイガイドと相談する
推奨事項		
⑤	席種ごとに入場可能時間を変更する	入場口での密回避の手段として
⑥	アリーナベンチ裏席は販売しない	チームエリアでの密回避の手段として
⑦	当日券の販売は行わない	もし販売する場合は、プレイガイド(スマホ発券)のみでの販売や、販売の際にお客様の座席と個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス)を把握することを必要とする。
⑧	チケットの販売開始は開催日の 1~2 週間前からの販売とする	払戻等のリスク回避のため
⑨	規制入場、規制退場の実施	来場客で込み合い渋滞が予想される箇所がある場合や、入退場口が狭い場合に実施

【必須で設定すべき席割 (参考)】



【推奨の席割 (参考)】



【ファミリー席等のグループ席を設定する際の席割 (参考)】



②来場ファンへの事前アナウンス ※

新型コロナウイルス感染症の予防とクラスター化の回避のため、感染症予防対策への取り組みをお願いするための依頼事項を、リーグとクラブで統一的に作成します。

(10) 入退場口における対応について で示した対応に基づき、入場を拒否することが相当とクラブが判断した場合、クラブは、当該利用者様のアリーナへの入場を拒否し、又は退場を命ずることができるものとします。この場合、既に交付済みのチケットは無効となり、主催者はチケットの払戻しを行うことなく当該チケットを回収することができるものとします。その場合クラブは本注意事項を事前に告知しておく必要があります。

また会場への来場、お帰りの際の公共交通機関のご利用の際の感染予防対策にも注意喚起を行ってください。

③アリーナの使い方(リモートゲームからの変更点)**1)アリーナ内のゾーニング**

基本はリモートゲームの実施時と同様の考え方ですが、一般来場者がいるためゾーニングは1種類追加となります。特にゾーン1とゾーン4はアクセスができないように明確に区分けを行い、アリーナ内では選手やチームスタッフに絶対に触れられない警備体制を敷いてください。

- ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判
- ・ゾーン2：競技スタッフ(TO、モッパーなど)、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコットなど
- ・ゾーン3：メディア
- ・ゾーン4：リモートゲームの際に来場をご遠慮頂いていた方(一般来場者含む)

また、来場者向け運営の対応が増える事で、ゾーン2で一般来場者との接点が増えるスタッフ(特に運営スタッフ)がいるため、ゾーン2とゾーン1のエリアや動線分け、ゾーン2の中での感染症対策はより注意してください。

④換気・空調について ※

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・アリーナ内の人数はリモートゲームの実施時に比べ、格段に増えます。よりこまめな換気を行ってください。
- ・来場者の入場タイミングなどは、入口等を開放して行ってください。

⑤喫煙所の設置について

リモートゲームと基本は同じ考えですが、会場内アナウンスなどでも定期的の使用時の注意点など喚起してください。

⑥アリーナ内外の掲出及び装飾

来場者による横断幕の掲出は、受渡時のリスクや都度の消毒等による運営側の負担回避のため不可とします。事前・館内告知などで理解を求めること。ただし、今後感染対策が運営の負担なく行われる状況が、本件に関わるステークホルダーと確認できた場合は、途中で対応を変更いたします。

(3)選手・チームスタッフ・審判エリア(ゾーン1) ※

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・アリーナ内のチームベンチ周辺は必ず2m以上空けてください。ただし、チームベンチとTO卓間の客席と、チームベンチとエンドライン側の客席間以外については、飛沫感染防止の亚克力ボードなどを設置することにより、2m未満での間隔により客席を設けることを許容します。
- ・選手およびチームスタッフ用の通路動線については、その幅の規定を設けませんが、観客が直接接触できないよう区画を行う、もしくは、人的な配置により接触を回避してください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。選手にとっては感染リスクが高い状況も想定されますので、十分な対策をお願いいたします。

(4)運営・演出進行スタッフエリア(ゾーン2)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・演出進行の O P 卓等を客席内に設置する場合、一般来場者からの飛沫感染、接触感染に配慮し、クラブごとに設置を行ってください。
- ・来場者に対応するスタッフは、ゾーン内に戻る前に手洗いや手指消毒を行ってください。

(5)TO 卓(ゾーン2)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・周辺は必ず 2 m 空けてください。TO 卓内での離隔は定めませんが、マスクを着用してください。
- ・消毒液を用意しておき、ボールや器具の消毒が実施できるようにしてください。

(6)モッパーおよびその他競技スタッフエリア(TO 卓以外)(ゾーン2)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・常に身体的距離を保つようにしてください。

(7)メディアエリア(ゾーン3)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・記者席に座る記者と来場者との距離を保つよう、記者席を設置してください。
- ・来場者に取材希望がある場合、取材対象者と取材者の距離を身体的距離(できるだけ 2 m、最低 1 m)が確保できる場所で取材するよう、取材者と調整してから取材の許可を出してください。詳しくは広報ガイドをご確認ください

(8)ファンサービスについて ※

- ・選手およびチームスタッフに対するハイタッチや握手、写真撮影、サイン会およびプレゼントの授受等のファンサービスは禁止とします。オンラインでのファンサービスなど、対面しない方法の検討を行ってください。
- ・会場における入り待ち・出待ちについても同様に禁止とします。
- ・開幕後 1 ヶ月程度のアリーナ運用と感染発生状況に鑑み、サービス実施についての自粛緩和を検討します。
- ・ファンへの対応と合わせ、スポンサー・協力企業の方への対応についても上記のとおり整理してください。

(9)来場ファン向けの運営について**①接触確認アプリの推奨**

- ・クラブごとに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」の事前導入を来場者へ向けて告知し、場内でも厚生労働省発行のチラシおよびポスターを掲出してください。

②入場制限 ※

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記に該当する方については来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。

・海外渡航歴のある方

来場予定日より2週間前以内に海外渡航歴のある方は、来場をご遠慮ください。

・新型コロナウイルス感染症に感染された方

症状がなくなったと感じられた場合でも、医療機関や保健所から療養終了の判断が出るまで来場はご遠慮ください。

・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された方

保健所より濃厚接触者と判断されてから2週間以内のご来場はご遠慮ください。

また上記に該当しない場合でも、来場前に以下のいずれかの症状がある場合には来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。

1)37.5℃以上の発熱がある場合。

2)せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状がある場合。

3)味覚や嗅覚の異常や食欲不振などの体調不良が感じられる場合。

なお、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重篤化の可能性があります。お客さまの安全のために、事前に留意事項を提示し、注意喚起を行ってください。

③開場前注意事項

開場待ちをしている来場者には、下記内容をアナウンスしてください。

・アリーナ周辺でも身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保するようにしてください。

・アリーナ周辺でもマスクの着用をお願いいたします。

・アリーナ周辺において、ファン同士で集まるなど密集する行為は行わないでください。

④座席番号の記録と事後報告のお願いについて ※

一般来場者に向けて、座席番号の記録の徹底および、PCR 検査による陽性(感染判明)時の報告について、協力を呼びかけてください。

指定席：チケット保管を促すご案内をしてください。

自由席：来場者に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促すご案内、また、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等をご案内してください。

立見席：ゾーンを細分化してプラカードで提示する等、来場者自身で自席の場所を把握し、特定しやすくする工夫を行い、自席の位置をメモして保存する等を案内する。

さらに、PCR 検査で陽性が確認された場合のうち、当該観戦日が発症48時間前以降にあたる場合、保健所もしくは本人から即時にクラブへ連絡を入れて頂くよう周知を行ってください。

万が一感染者もしくは保健所からの連絡を受けた場合は、当該感染者が観戦した試合日、着席位置情報を、クラブは公式 HP 等を用いて公開し、周囲の客席で観戦していた来場者や、当該日の来場者に向け、注意喚起を行ってください。

⑤ 入場口に準備する運営備品 ※

入場口： 検温所 再検査用のスペース
関係者口・メディア入口： 検温所 再検査用のスペース
来場者用手指消毒液
拭き上げ用消毒液
マスク
ゴム手袋
非接触型検温器
接触型検温器

⑥ 配布物について ※

- ・配布物の配布は制限付きで可能とします。
- ・事前にアッセンブリを行い個別にお渡しできる状態の場合に配布可能とします。
- ・運営スタッフはアッセンブリの際に、マスクの着用を行なったうえで会話は極力避けてください。
また、作業前に手洗いもしくは、手指消毒を行うか、使い捨て手袋を着用して作業を行ってください。
- ・共用スペースへ据え置きで配布物を設置する場合は、不特定多数の飛沫を受ける可能性があるため、個別のケースへ格納する等、飛沫による感染回避措置を行うこととし、スタッフの目の届くよう配慮する。

⑦ スポンサーブースについて

- ・スポンサーブースの出展は制限付きで可能とします。
広さ：実施計画において対応するスタッフの方と、一度に対応できる来場者の方が身体的距離(できるだけ 2 m、最低 1m)を確保できる。
内容：スタッフと来場者、または来場者同士のフィジカルコンタクトがある内容は禁止とします。また、来場者が共有する備品は極力少なくし、共有するものがある場合は、こまめな消毒を行ってください。来場者にマスクを外させる、大きな声を出させる、激しい運動をさせるような内容は禁止とします。
- スポンサーブースは「[展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン](#)」の項目 10、11 を参照して対策、対応を行ってください。

⑧ 飲食ブースについて

- ・飲食ブースの出店は制限付きで可能としますが、飲食が可能なスペースを限定してください。
広さ：対応するスタッフの方が身体的距離(できるだけ 2 m、最低 1m)を確保できる。
内容：どぶ漬けでの飲料販売は禁止とします。
※どぶ漬けに関しては店舗が衛生管理を行える環境(一般来場者は触れない、飛沫が飛ばない飲食ブース

のバックヤードに設置など)で販売用の飲料の保冷に使用することは可能です。

店舗の方の飲料であっても、飲みかけの飲料の保冷は禁止とします。

- ・飲食ブースの前には飲食物やカウンターへの飛沫防止のためビニールもしくはついたてを設置ください。
- ・販売する飲食物は、小分けにしたうえで販売してください。(パックに取り分けなど)小分けにする作業は、お客様から2m以上離れた位置で行ってください。
- ・販売する商品はケースなどに入れ、販売まで販売者以外触れない、飛沫が飛ばないようにしてください。
- ・その他詳細な感染症対策については「[外食業の事業継続のためのガイドライン](#)」を参照して対策、対応を行ってください。

⑨ 飲食/休憩スペースについて

- ・飲食が可能なスペースを限定してください。
- ・横並びの休憩スペースなどは1席分を空けてください。1席分は貼り紙等で使用できないようにしてください。
- ・テーブルと椅子があるラウンジ形式の休憩スペースは、対面での着座ができないような対応をお願いします。また、テーブルセットの距離感は、間が来場者の動線となることも考え2m以上の間隔で設置してください。
- ・テーブルがあるスペースの場合は、こまめに消毒を行ってください。
- ・飲食スペースでは、飲食していない時は極力マスクを着用し、会話は控えてください。

⑩ 会場内でのお客様注意事項

下記についてお客様へアナウンスを行ってください。

- ・お手洗い使用時のお願い
使用後は便器の水洗前に必ず蓋を閉めてください。便器から空気中にウイルスが広がることを防ぎます。手洗い、手の消毒を怠らないに行ってください。
- ・不特定多数の方が触れる場所(ドアノブや手すりなど)を触った後は、目や鼻や口などを不用意に触らないように気をつけてください。

(10) 入退場口における対応について

下記の対応に基づき、入場を拒否することが相当とクラブが判断した場合、クラブは、当該利用者様のアリーナへの入場を拒否し、又は退場を命ずることができるものとします。この場合、既に交付済みのチケットは無効となり、主催者はチケットの払戻しを行うことなく当該チケットを回収することができるものとします。その場合クラブは本注意事項を事前に告知しておく必要があります。

① 入退場口における対応の実施日程 ※

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

② 入場フロー ※

- ・リモートゲーム時に来場が可能な方(選手・チームスタッフ・クラブスタッフ・興行関係スタッフ・メディアなど)の入場フローは継続して行ってください。

・一般来場者向けには以降の流れで入場チェックをお願いします。

③入場チェック ※

入場口全てで入場チェックを行います。

来場者数と開場～試合開始までの時間をふまえ、適正な数を設置するようにしてください。

来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。

マスクを持参されていない場合は入場をお断りしてください。入場前の待機列が「密」にならない工夫を行ってください。

④入場時の体温チェック ※

●選手・チームスタッフ・審判はリモートゲーム時の入場フローを継続してください。

●その他入場者

第一段階で発熱(スクリーニングでは37.5℃を基準)が確認された場合、第二段階以降の対応を行ってください。

- ・第一段階：非接触型検温器で体温チェック
- ・第二段階：第一段階で発熱が見られた場合、再度接触型検温器で検温したうえ発熱と判断される場合は入場をお断りしてください。
- ・※体温スクリーニングで37.5度を超えた来場者用に、一時待機および第二段階以降の対応を行うスペースを別途設けてください。

再入場の出入口が分けられない場合は、体温測定済みの方の識別方法を工夫してください。著しく外気の温度が低い場合は、実際の体温よりも低い計測結果が出る可能性があります。体温チェックを行う環境が、気温が低い、来場者が屋外待機の時間が長いなどのケースが想定される場合は、体温測定に注意が必要です。

⑤手荷物検査 ※

手荷物検査はお客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らないようにしてください。

⑥チケットのもぎりについて ※

スマホチケットおよびバーコードチケットの読み込みはスタッフが行うこととしますが、もぎりが必要なチケットはスタッフが券面の確認のみを行い、お客さまにもぎってもらうようにしてください。

⑦飲料の移し替え ※

飲料の移し替えは、カップを触る前にお客様に消毒してもらうなど衛生管理に配慮して行ってください。

⑧手指消毒 ※

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

⑨配布物 ※

スタッフが配布を行う場合は、配布前に手洗い、もしくは、手指消毒を行うか、使い捨て手袋を着用して配布を行ってください。配布物は、配布の際もスタッフ以外が触れない、飛沫が付着しないように管理を行ってください。

(11)応援時の観戦マナー

下記の行為に関しては感染拡大防止の観点から禁止とさせていただきます。

来場者に向けては「新型コロナウイルス感染症に伴う協力依頼事項」で事前に注意喚起を行います。

また『[B3 リーグの観戦マナー・ルール](#)』で持ち込み禁止となっているもの以外の持ち込み制約は行いません。

【飛沫感染防止】

- ①大きな声で歌を歌う、大きな声を出しての応援、指笛。大声での応援が確認された場合は、個別に注意を行う。
- ②周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為
- ③手持ちのアイテムを大きく"振る"もしくは"回す"行為(タオルマフラー、大旗含むフラッグなど)
- ④風船やジェット風船等の使用

【接触感染防止】

- ⑤他来場者など他人とのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト
- ⑥座席の移動 ほか

(12)傷病者対応について**①基本方針 ※**

リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

②一般来場者に新型コロナウイルス感染症疑いがあった場合 ※

- ・症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行います。症状によっては帰宅させる事を検討してください。
- ・症状者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は、公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。
- ・部屋の換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・症状者の連絡先情報を控え、その後の体調を確認してください。
- ・症状者が座っていた周囲のお客様への注意を促してください。
- ・入場後に濃厚接触にあたる行為を行なったかヒアリングし、症状者の座席付近以外で注意を促すべき人がいるか確認してください。また、該当者がいる場合は注意を促してください。

例：一緒に来た友人と対面で食事を行なった、スポンサーブースに長時間滞在したなど。

(13)その他**①会場のゴミ処理について ※**

- ・ゴミを回収するスタッフはマスクの着用など感染症予防対策を行ってください。
- ・ゴミ袋は袋を満杯にしてしまうとゴミ収集車で回収時にウイルスの飛散が懸念されるため満杯にならないように配慮してください。
- ・ゴミの回収を行った後は、手洗いと手指消毒をしっかりと行ってください。

②屋外イベントについて ※

- ・政府方針では、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等の実施緩和が2月末日まで見送られているため、当方針と合わせ、集客が想定される屋外でのステージイベントなどの実施を許容する予定です。
- ・屋外での飲食販売やグッズ販売などについては、下記の条件を満たせる場合実施可能。
 - (ア) 十分なスペースが確保できる場所(近隣に迷惑がかからない、お客様同士の身体的距離が保てる)
 - (イ) 運営体制(間隔をあげた待機列の整理が出来る人員や運営計画)

(13)演出・進行

①エキシビジョンマッチについて

基本ルール

- ・エキシビジョンマッチは、リモートゲーム実施時の対応から終了時間の制約無く、クラブの判断により実施可能とします。
- ・出場選手やスタッフにおいては、本ガイドラインがチームへ適用させる基準と同様に感染対策が可能であることが条件となります。
- ・選手等のゾーンへの接触を明確に回避できるようにしてください。

②上記に該当するエキシビジョンマッチを実施する場合の注意事項 ※

下記に当てはまる選手や関係者がいる場合エキシビジョンマッチへの参加はご遠慮ください。

1. 体調が良くない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など)
2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
3. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - ・最小履行人数は、試合に参加する(登録する)選手・引率者のみとします。
 - ・原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないでください。
 - ・止むを得ず、共用を行う備品(ベンチ等)については、エキシビジョンマッチ終了後に徹底した消毒を行ってください。
 - ・エキシビジョンマッチ参加者はゾーン1、ゾーン2のアクセスは不可とします。

③その他 ※

- ・エキシビジョンマッチ参加者も他入場者と同様のフローで、入場チェックを行います。
 - もしチーム内に発熱症状等がみられる方がいる場合、観戦拡大防止の観点から入場はご遠慮ください。
- ・試合観戦を行う際は、感染症予防対策を行ない、指定の座席をお願いします。

(14)会場内エンターテインメントについて**①チア、マスコットについて ※**

- ・チア、マスコットについてはリモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・チアについてはトップチーム以外の出演も可能ですがリモートゲーム時のトップチームの取り組みは同様に行ってください。
- ・パフォーマンスの際は、必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。
- ・チア、マスコット共に一般来場者のフィジカルコンタクトは禁止とします。

②その他エンターテインメントについて ※

- 身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるようなパフォーマンスに限り人数を制限したうえで実施を可能とします。
- エンターテインメントの出演者もゾーン1、ゾーン2へのアクセスは原則不可とします。パフォーマンス時に限りコートへのアクセスを可とします。
- またエンターテインメントの出演者、パフォーマーにおいては以下の内容を厳守ください。
 - ・ 本人とその家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の有無を確認してください。
 - ・ ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。
 - ・ パフォーマンスはベンチエリアを含め2m以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が2m以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。
 - ・ パフォーマンスの際もパフォーマー同士の距離はそれぞれ2m以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低でも1m以上を保つようにしてください。
 - ・ 選手やチームスタッフ、審判との距離は、パフォーマンスを行っていない状態でも2m以上を保ってください。また、呼吸が荒くなる、大きな声を出すという場合、飛沫が通常よりも広がるのが懸念されるのでパフォーマンスの際は2m以上の距離の確保、もしくはフェイスガードの着用、または声を出さないようにお願いします。
 - ・ フィジカルコンタクトは禁止とします。
 - ・ パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
 - ・ パフォーマンス時以外はマスクを着用してください。
 - ・ パフォーマンス時はフェイスガード着用するか、2mの間隔を確保してください。

③選手入場について(選手紹介含む) ※

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・コートへの入場動線についても周辺は必ず2m以上空けてください。
- ・来場者に向けては、選手入場の際に自席から見える位置への移動等を行わないように注意喚起を行ってください。

④ハーフタイムについて

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

- ・ハーフタイムに入るタイミングで、手指消毒や喫煙所の利用など、感染拡大防止の注意喚起を場内アナウンス等で行ってください。
- ・お手洗いや飲食エリアなど、混雑が想定されるエリアはあらかじめスタッフを配置し、「密」な状態を作らない待機列の整理などを行ってください。
- ・ハーフタイム中、極力アリーナの扉は開放したままにしてください。

(15)試合終了後について

①試合終了直後 ※

- ・来場者に対し、選手との対面の触れ合いができない事をアナウンスしてください。
- ・選手の入退場動線側への移動を禁止とします。

②退場時 ※

- ・選手の出待ち等を行わないようにアナウンスしてください。
(密な状態を会場周辺で作らない、選手を感染リスクに晒さない)
 - ・会場からの速やかな退場のお願いを行ってください。
- ※退場時に密となる状況の発生が懸念される場合は、整理退場の実施もご検討ください。

③メディア対応

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

④映像制作

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

(16)体制

①運営最小履行人数について

- ・収容率が 50%となっても、運営するスタッフを一律半減させることは得策ではなく、場内の安全・安心と、ご来場いただくお客様への適切な対応を実施するにあたり、必要な体制の検討をしてください。特に、客席エリアにおけるお客様への配慮と、必要な対応は通常興行時に比べ、業務負荷として低減されるわけではないと考えます。感染拡大のリスクを念頭に、お客様への対応が充分に行き届く体制を計画してください。

以上